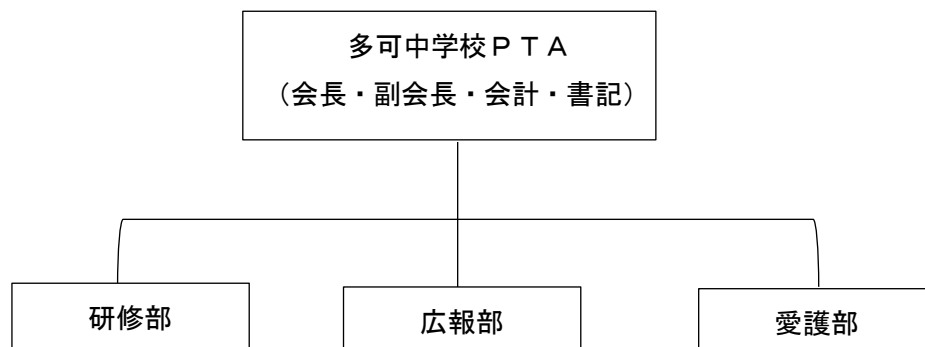


P T A 部会 別紙資料

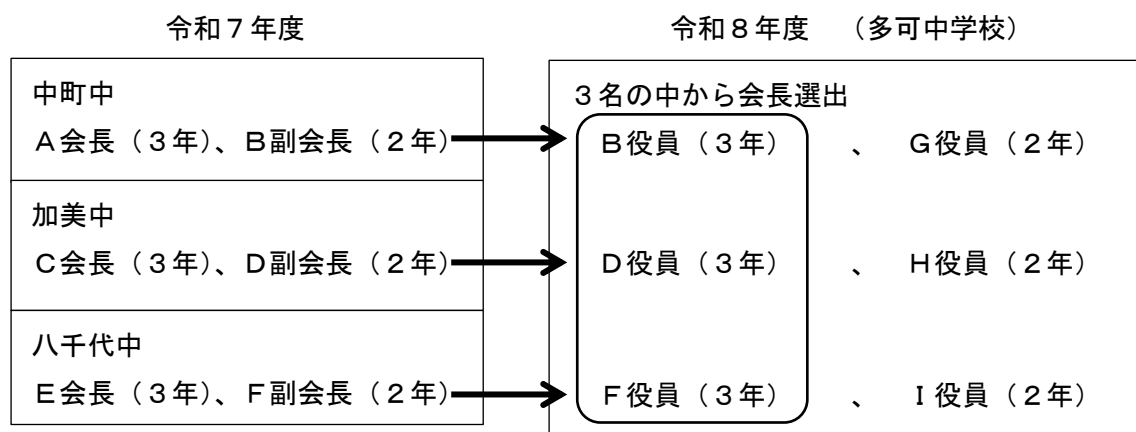
2024. 10. 3

1 P T A 部会について



* 行事が未定のため、暫定的に 3 部の専門部会を置くこととする。

2 P T A 三役について



- ・各中学校から会長、副会長選出。
- ・副会長は、統合中学校開校準備委員会の P T A 部会に出る。

- ・会長候補 (7 年度副会長) の中から、会長を選ぶ。
- ・会長にならない 2 名は、副会長に。
- ・各中学校から選出された 2 年生の役員の中から 1 人が、令和 9 年度の会長になる。会長にならない 2 人の任期は未定
- ・令和 8 年度は暫定としてこの形とする。

3 P T A 役員について

○地区代表委員を以下のように選出する

〈中 区〉荒田郷・高田郷・天神郷・稲荷郷・安田郷の 5 つの郷より選出

〈加美区〉8 つの部を、1・2 部、3・4 部、5・6 部、7・8 部にし、4 つの部から選出

〈八千代区〉旧北小校区、旧南小校区、旧西小校区の 3 つの区から選出

○選出人数は以下のとおり

生徒数が 30 名未満は 1 名 生徒数が 30 名以上は 2 名 生徒数が 60 名以上は 3 名を選出